

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日： 令和 7 年 3 月 31 日

団体名	地方共同法人 日本下水道事業団			定款等に定める事業内容			
所管課名	県民生活環境部 水環境対策課			1. 下水道の根幹的施設の建設・設計 2. 災害時維持管理協定に基づく、維持・修繕に関する工事 3. 下水道に関する技術援助 4. 下水道技術者の研修 5. 下水道に関する技術開発			
資本金・ 基本金等 の額 (千円) <small>直近の決 算日現在</small>	長崎県	27,124	2.1				
	他の都道府県	1,247,976	97.9				
	合計	1,275,100	100.0				
	県財政負担 (千円) <small>R6年度</small>		補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高
		0	0	0	0	0	0
今後の 関与の 方針	印を記入		現状維持		拡充	縮小	関与廃止
	その理由		この法人は、下水道の根幹的施設の建設・設計、下水道に関する技術援助や下水道技術者の研修等を主たる業務としており、これは、地方公共団体の共通の利益となる事業であり、その性格上、地方公共団体が主体的に行うべき事業であるため、県出資については引き続き必要である。				

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日： 令和 7 年 3 月 31 日

団体名	(公財) 産業廃棄物処理事業振興財団			定款等に定める事業内容			
所管課名	県民生活環境部 資源循環推進課						
資本金・ 基本金等 の額 (千円) <small>直近の決 算日現在</small>	長崎県	35,000	0.8	<ul style="list-style-type: none"> ・産業廃棄物処理のモデルとなる優良な処理施設の整備を進める処理業者に向けて、必要な資金の借入に対する債務保証を行う。 ・健全な産業廃棄物処理業者の育成支援のため助成事業を実施する。 ・産業廃棄物排出事業者に対して、産業廃棄物処理業者情報の提供を行う。 ・PCB等有害廃棄物の処理に関する支援を行う。 ・不法投棄、不適正処理を防止するための財政的な支援及び未然に不法投棄を防止するための取り組みを行う。 			
	国	2,229,633	52.9				
	他地方公共団体	872,595	20.7				
	その他	1,077,880	25.6				
	合計	4,215,108	100.0				
県財政負担 (千円) <small>R6年度</small>	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高		
	0	0	0	0	0	0	0
	印を記入	<input type="radio"/>	現状維持		拡充		縮小
							関与廃止
今後の 関与の 方針	その理由	<ul style="list-style-type: none"> ・当該団体については、産業廃棄物の処理に係る特定施設の整備の促進に関する法律第16条に基づく環境大臣指定法人（平成4年12月24日 厚生省収生衛第1073号）であり、産業廃棄物関係行政を推進していくうえで連携することが必須であるため、現時点においては本県の出資見直しを検討する状況ではない。 					

長崎県の出資団体の状況

直近の決算日： 令和 7 年 3 月 31 日

団体名	(一財) 自然公園財団			定款等に定める事業内容			
所管課名	県民生活環境部 自然環境課						
資本金・ 基本金等 の額 (千円) <small>直近の決 算日現在</small>	長崎県	10,000	2.8	国や地方公共団体の施策と提携・協力しながら下記の事業を実施			
	国	50,000	14.2				
	他の都道府県	138,000	39.2				
	県外市町村	2,000	0.6	<ul style="list-style-type: none"> ・自然公園施設の維持管理事業 ・自然環境の保全管理事業 ・自然解説その他自然とのふれあいのための情報提供事業 ・自然環境の保全及び自然とのふれあいに関する思想の普及 ・自然環境の保全及び自然とのふれあいに関する調査研究 			
	その他	151,864	43.2				
	合計	351,864	100.0				
県財政負担 (千円) <small>R6年度</small>	補助金	負担金	委託料	貸付金残高	損失補償等残高		
	印を記入	<input type="radio"/>	現状維持	<input type="radio"/>	<input type="radio"/>	拡充	<input type="radio"/>
今後の 関与の 方針	その理由	本県の施策である「自然環境の保全と自然とのふれあいの推進」及び「雲仙公園の保全管理」を実施していくにあたり、自然公園内の美化活動や公園利用施設の適正な維持管理を行っている当団体との協力が必要不可欠であるため、今後も関与を継続していく。					